

第5期第5回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第5期第5回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	令和元年7月26日(金) 午後6時30分～午後7時40分
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	(委員17名) 宮崎牧子委員長、吉賀成子委員、荒井亮三委員、飯塚裕子委員、服部美佐子委員、岩橋栄子委員、高橋薫委員、蓮池敏明委員、會田一恵委員、後藤正臣委員、芹澤考子委員、千葉三和子委員、堀洋子委員、加藤均委員、鶴浦乃里子委員、青木伸吾委員、師星伺朗委員 (事務局5名) 高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長
4 傍聴者	6名
5 議題	練馬区地域包括支援センター運営協議会 1 平成30年度練馬区地域包括支援センター事業実績について(報告) ...資料1 2 令和元年度(平成31年度)地域包括支援センター事業計画について ...資料2 3 その他 練馬区地域密着型サービス運営委員会 1 指定地域密着型サービス事業者の指定について ...資料3 2 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について ...資料4 3 その他
6 配付資料	(資料1) 平成30年度練馬区地域包括支援センター事業実績について(報告) (資料2) 令和元年度(平成31年度)練馬区地域包括支援センター事業計画について (資料2-1) 令和元年度(平成31年度)地域包括支援センター事業計画抜粋 (練馬圏域) (資料2-2) 令和元年度(平成31年度)地域包括支援センター事業計画抜粋 (光が丘圏域) (資料2-3) 令和元年度(平成31年度)地域包括支援センター事業計画抜粋 (石神井圏域) (資料2-4) 令和元年度(平成31年度)地域包括支援センター事業計画抜粋 (大泉圏域) (資料2-5) 令和元年度(平成31年度)地域包括支援センター事業計画書 (資料3) 地域密着型サービス事業者の指定について (資料4) 地域密着型サービス事業者等の指定更新について (参考資料1) 練馬の介護保険状況について(6月分) (参考資料2) すぐわかる介護保険

7 所管課	<p>(地域包括支援センター運営協議会) 高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 ：03 5984 2774(直通) Eメール：KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp</p> <p>(地域密着型サービス運営委員会) 高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係 ：03 5984 1461(直通) Eメール：KAIG015@city.nerima.tokyo.jp</p>
-------	--

第 5 回地域包括支援センター運営協議会 第 5 回地域密着型サービス運営委員会

（令和元年 7月26日（金）：午後 6 時30分～午後 7 時40分）

委員長

これより第 5 期第 5 回練馬区地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会を開催する。

最初に事務局から、本日の資料および出席委員などの報告をお願いします。

事務局

【委員の出欠、傍聴報告、配布資料の確認】

委員長

では、次第に沿って議事を進めていく。なお、閉会は午後 7 時30分を目途としている。また、議事録を作成する都合上、ご発言はマイクを通してお願いします。

まず、地域包括支援センター運営協議会を開催する。

案件 1、平成30年度練馬区地域包括支援センター事業実績について、高齢者支援課長に説明をお願いします。

高齢者支援課長

【資料 1 について説明】

委員長

それでは、資料 1 について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委員

この総合相談件数は、区民の方々から地域包括支援センターにどのような相談があったかということだと理解したが、介護保険事業者が地域包括支援センターに相談したケースもあったかと思うが、それも含まれているという理解でよろしいか。

高齢者支援課長

ご指摘のとおりで、この相談件数の中には介護事業者の方々からのご相談も含まれている。先ほど 4 ページのところ、ケアマネジャーなどへの支援についても記載があったが、地域包括支援センターの業務としては、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務があり、地域の介護事業者の方々を支援していくことも地域包括支援センターの業務となっているので、そういったご相談に関しても、件数の中に含まれている。

委員

そこで、一つご相談とお願いになるが、昨年、高齢社会対策課で、介護従事者、障害者の支援者の方々へ一斉アンケート調査を行っていただき、その中で介護従事者が、どのよ

うな課題を抱えて仕事をしているか、離職や就職への期待等について、現在、事連協の中でも部会を作り、その調査結果を基に勉強をさせていただいているところである。

その中で、介護事業者の利用者からのセクシュアルハラスメントについて多々見かけているところであるが、もう少し概念を広げて、介護従事者や事業主に対して不当要求、過大要求が相当あるという実態を私たちは想定しているところである。

職員が心を病む、プレッシャーを受けて辞めていくというような実態が、まだまだ明確になっていないので、対応への取組もなかなか進まない状況である。

ぜひ、私たちの悩み、辛さについて、事業者への不当、過剰な要求などの課題について、今後アンケートや調査の中で、調査項目にさせていただけないかというのがお願いである。

高齢者支援課長

事業者の方々のご相談は、地域包括支援センターでも数多くお受けしている。

その中でも、利用者からの不当な暴力や、厳しい言葉を受けるといったようなご相談についても、地域包括支援センターはご相談をお受けしている。

今いただいたお話の中で、委員にもご指摘いただいたように、昨年2月に区では練馬区介護・障害福祉人材労働実態調査を行い、結果をまとめたところである。

そういった中で、介護人材については、現在、大きな課題になっているので、今後、令和3年度から3か年を計画期間とする第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定作業に入っていくが、それに向けた事前の基礎調査を実施する予定である。

その調査の中で、事業者に対する調査も行う予定で、そのようなハラスメントについても、質問項目の一つとして検討していきたいと考えている。

委員長

そのほか、如何か。

委員

まずは、昨年度から地域包括支援センターの相談件数を介護保険と介護予防で分けていただいたことには感謝を申し上げます。

質問であるが、3ページ目の権利擁護について、まず約1.4倍増加していると書いてあるが、区としてはこの約4割増をどのように考えているのか。

この中で、30年度の虐待通報件数は215件とあるが、前年度は何件か、何件に対して215件で、そこが増えたから対応件数が増えたのか、その対応件数と実数は違うと思うので、その辺がどういう関係なのか伺いたい。

2点目は、4ページ目、介護予防ケアプランの作成件数について、約6万件とあるが、これは地域包括支援センターが直接作成している分と、委託している分との内訳がないが、その辺が実際はどうか、もしわかれば教えていただきたい。

高齢者支援課長

2点ご質問いただいた。まず1点目、権利擁護に関するご質問である。

約4割増えていることをどのように考えるかということと、実件数の昨年度との比較と

ということであったが、実件数の比較からお話をさせていただければと思う。

昨年度の通報件数は215件であったが、平成29年度は195件であったので、20件増加している。

虐待の対応件数に比べると伸びとしてはやや少ないが、こちらも増えている状況である。

これは、昨年度に同様のご質問をいただいたときにもお話ししたが、地域包括支援センターも区も、高齢者虐待防止の啓発はさまざまな場面で行っており、皆様がより敏感になってきているのではないかと考えている。

単純に高齢者の数が増えたから虐待が増えたということもあると思うが、皆様が虐待防止の意識を高めていただき、すぐに通報してくれるようになったことが大きいのではと思っている。そういったことで件数が増えたと考えている。

実際の延べ件数、対応件数が増えているというのは、より対応が困難なケースが増えているため、繰り返し関わっていく、もしくは、より丁寧な関わりをしていった結果、対応件数が増えていると考えている。

2点目、介護予防ケアマネジメントについて、昨年度の部分だけ申し上げるが、介護予防ケアマネジメントは地域包括支援センターが自ら作ることが基本となる一方で、法令等でも、地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方々に委託することができるとされている。

そのため、一部を委託しているが、昨年度6万113件のうち、地域包括支援センターが作成したものが、そのうち54%で、委託したものが46%である。

委員

全体的な割合で54%と46%とのお話であるが、さらに予防給付と介護予防ケアマネジメントの詳細な内訳は出ているか。

高齢者支援課長

表の青地の部分が介護予防ケアマネジメントで、オレンジの部分が予防給付になるが、青字の部分、介護予防ケアマネジメントに関しては、地域包括支援センターの作成成分が61%、委託成分が39%である。

オレンジ色の予防給付の部分については、ほぼ逆転しており地域包括支援センター作成成分が43%、委託成分が57%となっている。

委員

最初の質問で、虐待については、平成29年は195件、30年は215件と、約10%の増だと思うが、虐待の相談が2,697件に対して3,896件と、約1.4倍ぐらいだと思う。丁寧な対応の結果とのことだが、その丁寧だったというのは、職員が増えたということか、丁寧だった理由というのは何かあるのか。

高齢者支援課長

職員数が増えたということもあるが、総合福祉事務所との連携のもと、様々な対応を行った結果であると思う。

委員長

その他、如何か。

委員

教えていただきたいのだが、1ページ目で、練馬圏域、光が丘圏域と地域包括支援センターが分けられているが、これは自分の居宅の所在地によって、担当のセンターが決まっているものなのか、それとも行きやすいセンターに行っても良いのか。

高齢者支援課長

基本的な考え方としては、25か所の地域包括支援センターがそれぞれ担当区域を定めているので、自分のお住まいの地域の地域包括支援センターにご相談していただくということとなる。ただし、交通のアクセスや、何か役所に手続きに行ったついでに相談したいとか、様々な状況があると思われるので、ほかの地域でも相談できるような体制はとっている。

委員

そうすると、3,000件台と1万2,000件台があるというのは、これは高野台周辺で非常に住民が困っているのか、それとも通いやすいということか。

高齢者支援課長

高野台の相談件数は、1万2,000件となっている。相談が多い理由としては、まず駅から非常に近いということがある。駅の高架下にあるので、駅から徒歩1分という近さである。

もう一つ、説明の中でふれさせていただいたが、区独自の介護予防の拠点である街かどケアカフェを併設しており、そちらにいらっしゃるお客様と一緒に相談するということがある。

あと、もともと出張所だった施設であるため、何かのついでに寄るなど、非常に区民の方に知られている施設であるということがあると思う。

委員

人口的なバランスはそれほどずれていないと思うので、区民サービスの合理性からも、通いやすいところとか、カフェを併設するとか、合理的な区の予算の使い方がよろしいかなと思った次第である。

高齢者支援課長

まさにそういった、区民の方が使いやすいセンターにするということが非常に重要だと考えている。この中でも、一部は区立施設の中にあり相談件数が多いということもあり、3月に策定した区の総合計画である、第2次みどりの風吹くまちビジョンの中で、今後、地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口にしていくということを掲げている。

具体的には、地域包括支援センターをさらに増設していくことや、区立施設に移転して

いく、利用しやすいよう担当の区域を見直していくということを、今後数年間をかけて実施していく予定である。

委員長

その他、如何か。

委員

大変細かいことをお聞きして申し訳ないが、1ページ目の相談件数全体で165,157件の中に、第2育秀苑、桜台とセンターごとの相談件数があるが、この中で前年よりも伸び率が一番高いセンターは分かるか。

高齢者支援課長

前年度との比較であるが、昨年度までは体制が異なっており、本所と支所という体制であったため、比較ができないということがあり、前年度との比較は困難かと思う。

委員

了解した。

委員長

案件2に移る。令和元年度（平成31年度）地域包括支援センター事業計画について、資料2の説明を高齢者支援課長にお願いする。

高齢者支援課長

【資料2および資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、資料2-5について説明】

委員長

それでは、資料2および資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、資料2-5について、ご質問、ご意見があればお願いする。

委員

資料2-4南大泉の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の中でご説明いただいた地域同行型研修に関して、練馬区独自というお話があったが、この事業に関しては、認定ケアマネジャー学会がこの同行型研修を始めて、それを練馬区で行っているという指摘が先日あったため、お伝えしたい。

高齢者支援課長

説明が不足していたが、都内では練馬区のみが行っている研修だと伺っている。全国的にも沖縄や、北海道、一部の自治体で行っているということで、先ほど申し上げたように、都内では練馬区のみで行っているということであり、独自という言葉は訂正させていただく。

委員長

そのほか、如何か。

委員

本当に地域包括支援センターの皆さんにはいつもお世話になり、ご尽力いただいて感謝している。

事業計画の中で、介護事業所が持ついろいろな不安、そして、今後の将来に対する備えの中で、職員不足が喫緊の課題であり、私どもも事業所として3年後、5年後を考えると、一体どうなってしまうのだろうと心配している。

そうした中で、介護事業者は、すぐにできることと、3年後、5年後にできることを見据えながら、さまざまな人材不足の状況に対して備えているところである。

地域包括支援センターが実際に人材を潤滑に充足していけるのか、また、それに対してどのような備えや事業が行われていくのか。そのことに対して、介護事業者と一緒にできることはあるのか等々を、これから備えるべき人材不足、職員不足について、計画や実際に今ある事業などあれば教えてほしい。

高齢社会対策課長

介護人材の不足については、介護分野における最大の課題であると認識している。

国は、処遇を改善するために加算を設けているところであるが、今年度の消費税増税に合わせて、処遇改善の大幅な引き上げを予定している。

また、都においても介護人材登録制度など、離職者対策を中心にさまざまな施策を実施している。

区としては、練馬介護人材育成研修センターと連携した人材確保、育成の取組に加えて、初任者、実務者研修や、介護福祉士の資格取得助成などを実施するとともに、シルバー人材センターと連携した事業で、介護従事者の負担軽減を図っている。

また、平成30年度からは処遇改善につながる事業所のキャリアパス作成支援の実施を行っており、また、介護労働安全センターと連携したセミナーの開催、アドバイザーの派遣を実施している。

さらに、平成30年度に、先ほどもお話があったが、区内全事業所を対象とした介護人材実態調査による実態把握を行わせていただいたり、そういった成果をもとにICTや介護ロボットなどの活用による従事者の負担軽減を目的とした事業者との検討会の開催であったり、またこういった取組を踏まえて、今後も介護人材の確保について、さらに支援の充実を図っていきたいと考えている。

委員

大切な案内をいただいてありがたいが、質問の趣旨が、ぼやけてしまったかもしれない。地域包括支援センターの人材不足にどのように備える事業が行われているかという点について、教えていただければと思う。

高齢者支援課長

地域包括支援センターは、対人サービスであるので、いかに人員を確保するかが重要である。また、地域包括支援センターは法で配置すべき職種が決まっている。

さらに申し上げれば、先ほどからも出ているように、地域包括支援センターは、介護事業者の支援も行うので、経験、知識、技術などが必要となってくる。そのような優れた職員を確保していくことは、非常に重要だと考えている。

区では、平成31年4月1日現在であるが、200名の地域包括支援センター職員を配置している。区の求める基準としては、合計196名であるので、基準を上回る職員数が配置されている状況である。

一部のセンターで、急な体調不良や、退職などによって欠員が生じているところが一時的に生じることがあるが、現在は補充もされ、おおむね人員が満たされている。

今後についても、そういった状況が続くように、常々、法人の皆様にもご相談させていただいているし、今後は増設ということも考えているので、法人ともご相談させていただきながら、早期から人材確保に取り組んでいただけるように準備を進めてまいりたい。

併せて、働き続けられるようにということで、職場環境や、業務の整理ということも、引き続き考えていきたいと考えている。

委員長

そのほかに、如何か。よろしいか。

委員

お聞きしたいのは、ひとり暮らし高齢者等訪問支援に関してである。先ほどの相談実績のところでも考えていたのだが、訪問支援後につなげた支援を合計すると大体1万3,279人、97%に当たる件数を訪問していて、57%弱になる。これはかなり高い数字だと思う。

私は高齢者の利用が多い薬局に勤めているので、ひとり暮らしの方が大泉圏域は特に多いのだが、何かしらのアプローチが地域包括支援センターの方からあるというのはとても安心感が高く、さらに支援につなげた個別性が高いというところで、その他もかなり数があるけれども、これを全部足すと大体57%ぐらいが訪問の方に支援がつながっている。

今年度以降は、97%で満たされなかった3%の部分と、あと、新規登録者などをピックアップして訪問を続けていくという事業計画を出されているセンターと、既に回ったところも年に1回訪問を継続するというセンターなど、いろいろな事業計画があり、区としては、今後こういった方向性で訪問活動を続けていくのか、伺いたい。

高齢者支援課長

ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業は、昨年度から開始し13,000件以上を訪問したところである。3%に当たるお会いできなかった方々については、例えば、高層マンションでオートロックのため中に入れなかった方や、何度行ってもお会いできなかった方が一部いたと聞いている。

あと、全部足すと57%ぐらいというお話もいただいた。実は、これは複数選択であるため、同じ方が複数支援を受けていることがあるので、単純に足すことはできず、実際にサ

ービスにつながった方は、恐らく2、3割の方なのかと思う。センター職員から聞いた話としては、訪問するとお元気な方が非常に多いと聞いているので、大部分はお元気な方であると認識している。

ご質問に戻り、区としてこの訪問事業に求めていることは、昨年度訪問した方も含め、基本的に対象となる1万3,000人強の方々には、1回は訪問していただくようお願いしている。その中で、昨年度訪問した中で、より心配な方に対しては集中的に訪問するとともに、新たなひとり暮らし等高齢者を発掘していくというようなことも取り組んでいきたいと思っている。

今後については、先ほど申し上げた区のビジョンでも書いているが、お元気な方が多いということもあり、より集中的にリスクがある方に訪問していききたいとも思っているので、事前にそういった方々を調査で把握し、リスクがある方に対して、センターが訪問していくという仕組みを、来年度以降、作っていききたいと考えている。

委員長

その他、如何か。

委員

今、説明があったひとり暮らし高齢者等訪問支援事業について、さらに今後お願いしたいことがある。

訪問していただいたら、ぜひやっていただきたいのは、その情報を民生・児童委員と共有してほしいということである。民生・児童委員も同様の実態調査の名簿をお預かりしているが、訪問事業で得た情報についても共有できたらと思う。

実は、光が丘では訪問事業の情報の共有を行っていただき、お互いに確認できたことなども数件あった。ぜひ各地域包括支援センターでも実施していただきたい。

それから、もう一つ、これは書けるかどうか分からないが、運営方針の中で、「地域の特性を生かし」という表現があるが、その地域の特性が具体的にどういうものなのかについて、この計画書を見てもよく分からない。例えば、その地域で商店街と協力するとか、光が丘のように高層住宅ばかりの地域だとか、そういうことがあって、その地域性をどのように活かすのかについて、もう少し具体的に書かれているとありがたいと思った。

高齢者支援課長

まず1点目である。地域の見守りは、地域包括支援センターだけで行うものでなく、民生委員の皆様だけでもできるということではないと思うので、こういった連携、双方が情報を共有していくということが非常に重要だと思う。

今、委員からもお話があったように、光が丘地域では必要な情報共有を行っていたということも伺っているし、他の地域でも同様のことが始まっていることも伺っているので、このような好事例は、地域への展開を進めていきたいと考えている。

2点目として、運営方針の地域の特性についてである。まさに、私共も同様に感じていたところである。今回、事業計画は2年目となり、昨年度と比べ各センターが作成してきた事業計画は、非常に質の高いものになったという感想を持っている。

その中で、さらに来年に向けて何をすれば良いかを内部で検討しているところであるが、まさに今ご指摘いただいたとおり、地域ごとの特性が見えないというのが課題だと考えている。今後、地域特性が見えるような形にできるよう、区としても事前に必要な情報を提供するなどし、より地域ごとのデータがつかれるような形を目指していきたいと考えている。

委員長

続いて、地域密着型サービス運営委員会を開催する。

案件1、地域密着型サービス事業者の指定について。案件2 地域密着型サービス事業者等の指定更新について。資料3、資料4の説明を介護保険課長にお願いします。

介護保険課長

【資料3および資料4について説明】

委員長

それでは、資料3、資料4について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委員長

案件3に移る。その他参考資料1について、介護保険課長に説明をお願いします。

介護保険課長

【参考資料1の説明】

委員長

では、案件3、その他を終了する。

最後に、事務局から次回の会議日程等についてお願いします。

事務局

【次回開催日程等について説明】

委員長

次回、第5期第6回の練馬区地域包括支援センター運営協議会並びに地域密着型サービス運営委員会開催時期については、令和元年11月の開催を予定している。

正式な開催通知は、後日事務局から送付する。よろしくお願いします。

本日は、これで終了となる。皆様の活発なご意見、感謝する。暑い季節がこれから続くので、皆様、体に気をつけて、また秋にお目にかかりたいと思う。